

## 4 事業の重要な部分の変更の必要性の有無

事業計画の重要な部分の変更に関する資料として、受益面積、主要工事、事業費の各変遷について、発注者が整理した資料を基に下記のとおりにとりまとめた。その結果、本地区は現計画策定時以降、現時点までの受益面積、事業目的別面積、主要工事計画、事業費について、事業計画変更の要件に該当しない。

### (1) 受益面積

受益面積は、農地転用により、現計画から現況（令和5年4月現在）までに561ha（4.8%）減少しているが、事業計画変更の要件に該当しない。

《事業計画変更の判断基準》

事業計画の変更要件（国営土地改良事業計画変更取扱要領 H31.4.1 最終改正）に示されている『受益面積の増又は減5%以上（但し10ha以上）』に該当する場合、事業計画の変更が必要となる。

《本地区の状況》 現計画11,608ha - 現時点11,047ha = 減 561ha

減 561ha ÷ 現計画11,608ha = 4.8% < 5% … 該当しない

### (2) 事業目的面積

本地区の事業目的は「施設機能保全」のみであり、事業目的別面積は、上記受益面積と同様、現計画から現況までに561ha（4.8%）減少しているが、事業計画変更の要件に該当しない。

《事業計画変更の判断基準》

事業計画の変更要件（国営土地改良事業計画変更取扱要領 H31.4.1 最終改正）に示されている『事業目的別面積の増減10%以上（但し30ha以上）』に該当する場合、事業計画の変更が必要となる。

《本地区の状況》 現計画11,608ha - 現時点11,047ha = 増減 561ha

増減 561ha ÷ 現計画11,608ha = 4.8% < 10% … 該当しない

### (3) 主要工事計画

本地区の主要工事計画は、現計画から変更はなく、事業計画変更の要件に該当しない。

《事業計画変更の判断基準》

事業計画の変更要件（国営土地改良事業計画変更取扱要領 H31.4.1 最終改正）に示されている『主要工事の追加若しくは廃止その他著しい変更』に該当する場合、事業計画の変更が必要となる。

《本地区の状況》 主要工事の追加若しくは廃止その他著しい変更なし … 該当しない

表(3)-1 主要工事計画の変遷

工種	現計画	再評価時点	要件の判定
排水機場	2か所	2か所	追加、若しくは廃止、又は位置の大幅な変更はない
排水路	0.1km	0.1km	総延長の20%以上の増又は減はない
排水管理施設	1式	1式	変更はない

#### (4) 事業費

現況（令和7年度）の総事業費は12,150百万円（工事諸費等を除くと、11,344百万円）であり、現計画の8,000百万円（工事諸費等を除くと、7,364百万円）に対し4,150百万円増加しているが、労賃又は物価変動による事業費を除く事業費（工法変更による）の増は681百万円（9.2%）であり、事業計画変更の要件に該当しない。

##### 《事業計画変更の判断基準》

事業計画の変更要件（国営土地改良事業計画変更取扱要領 H31.4.1 最終改正）に示されている『10%の変動（労賃又は物価変動による事業費を除く）』に該当する場合、事業計画の変更が必要となる。

《本地区の状況》 自然増 3,469百万円

工法変更による増 681百万円 ÷ 現計画7,364百万円

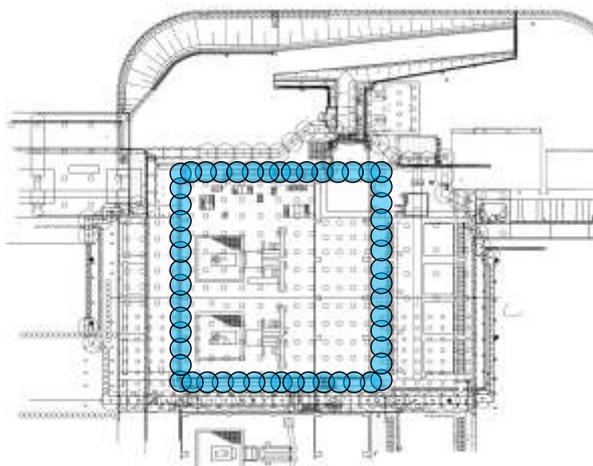
= 9.2% < 10% … 該当しない

#### (5) 主な工法変更

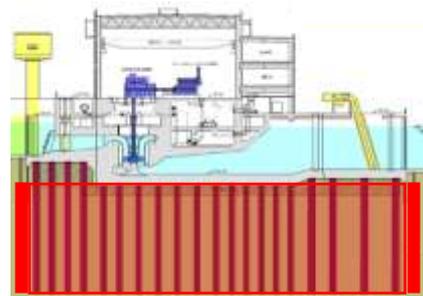
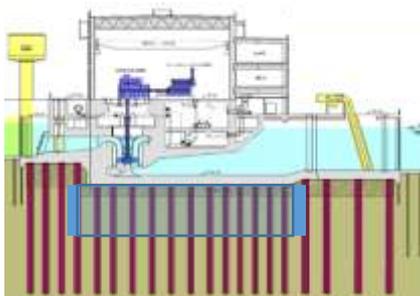
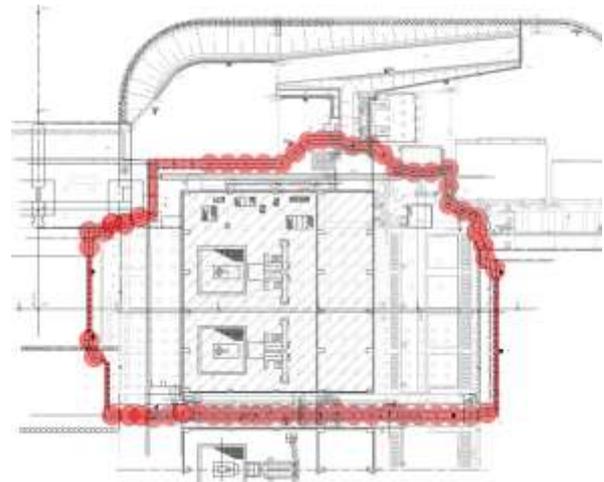
##### ①日光川河口排水機場：基礎耐震化対策の施工深度及び施工範囲の変更による増額

追加の地盤調査により当初計画での想定とは地質が異なっていることや軟弱地盤があることが判明した。そのため、改良範囲（深さ）の拡大や軟弱地盤の影響や地中埋設物の施工上の支障を回避する必要性が生じたことにより、事業費が増額となった。

当初計画の施工範囲及び対策内容



工法変更後の施工範囲及び対策内容



②尾西排水機場：電気設備及び補機設備対策の変更による減額

当初は、電気設備は仮設備を設置し新設備へ入れ替える計画であったが、隣接する部屋を利用し、レイアウトを変更することによって仮設備を使用せず新設備へ切り替えることが可能となったことによって、電気設備の事業費が減額となった。

また、現地調査によりポンプ設備及びポンプ補機設備については既設利用が可能であるものは部分補修のみとし、既設利用することによって事業費が減額となった。

調査例：領内1号ポンプの内視鏡カメラによる観察

現地調査から、インペラ・案内翼先端の欠損等を確認したが、性能低下が予想される欠損はないと判断された。そのため、当初計画ではポンプ設備は交換を想定していたが、腐食層の除去や再防食塗装等の部分補修のみで機能維持を図る工法に変更した。

【状況写真】

点検日：2015年10月20日

<p>【写真1：インペラ(摺動部)】 内視鏡カメラの画像からインペラ摺動ギャップ寸法は約3.0mmと推定する。(設計値：1.60～2.00mm、設計許容値：5.00mm以下)</p>	<p>【写真2：ケーシングライナ】 インペラとの摺動部表面に腐食が認められる。スジ状の塵状物が認められる。</p>	<p>【写真3：インペラ】 羽根表面(吐出側面)に高部分的な腐食の発生が認められる。</p>	<p>【写真4：吐出しボウル】 案内羽根付根部に局部的な腐食の発生が認められる。</p>

## 5 費用対効果分析の基礎となる要因の変化

食料の安定供給の確保に関する効果の算定基礎となる、愛知県及び関係市町村の地域農業振興の基本方針は、近年見直しが行われているが、引き続き農業振興を積極的に推進していく方針となっている。また、一部の主要作物の作付面積の減少傾向、小麦の単収の増加傾向、水稻・麦・大豆以外の作物単価の上昇傾向が見られるなど、主要作物の作付面積や単収・単価に増減はあるものの、関係市町村全体として営農に大きな変動はみられない。

### (1) 営農計画

現営農計画策定時から、上位計画となる関係市町村の農業振興計画等において振興作物等の変更はなく、現営農計画に変更を及ぼす要因の変化はないため、本地区の営農計画における農業振興の方向性については基本的な変更はない。

なお、現営農計画策定時からの受益面積の減少を考慮した計画作付面積は下表のとおりである。

表(1)-1 作付面積

項目 地目	作物名	現計画		再評価時点	
		現況作付面積 (ha)	計画作付面積 (ha)	現況作付面積 (ha)	計画作付面積 (ha)
田	水稻	6,810	6,123	6,443	5,792
	加工用米	103	286	94	273
	飼料用米	411	979	392	931
	大豆	284	326	266	306
	いちご	60	72	47	63
	ねぎ(夏)	64	69	63	63
	れんこん	131	143	125	133
	サザンカ	46	55	46	54
	小麦	335	359	314	337
	イタリアンライグラス	14	72	14	71
畑	かんしょ	263	279	255	270
	いちご	159	162	137	140
	えだまめ	423	436	407	420
	キャベツ(春)	405	416	391	400
	だいこん(春)	173	196	168	189
	きく	363	369	351	356
	さといも	240	253	232	245
	トマト(冬春)	98	103	84	90
	ねぎ(秋冬)	402	425	383	410
	ほうれんそう	672	681	649	658
	だいこん(秋冬)	184	196	177	189
	イタリアンライグラス	136	142	130	137
合計	11,776	12,142	11,168	11,527	

※いちごとトマト(冬春)は建ぺい率を考慮した面積

## (2) 農業振興計画等の変化

地域の農業振興計画は、現計画時点から見直されているものの、「需要に応じた良質な米の生産を推進し、小麦や大豆、高収益作物等への転換を推進している」、「担い手への農地の利用集積を推進する」等、農業振興の方向性に大きな変化はない。

表(2)-1 現計画の基礎となった主な振興計画及び現在の振興計画

計画策定 機関名	現計画		再評価	
	振興計画名	策定年	振興計画名	策定年
愛知県	愛知県水田農業基本方針	平成22年	稲・麦・大豆 生産振興計画2025	令和3年
関係市町村	地域水田農業ビジョン	平成22年	水田収益力強化ビジョン	令和5年

※ 「愛知県水田農業基本方針」は、「稲・麦・大豆生産振興計画2025」に、「地域水田農業ビジョン」は「水田収益力強化ビジョン」に移行された。

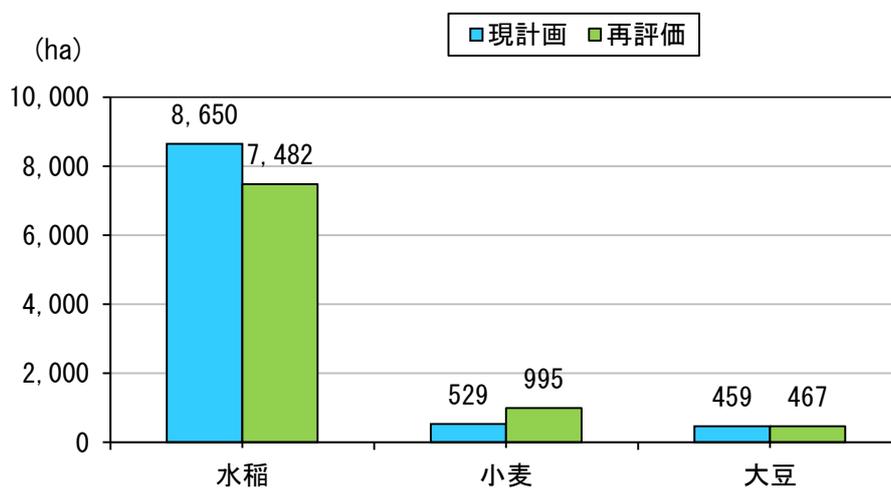
表(2)-2 関係市町村における野菜指定産地の指定状況

(令和6年8月現在)

市町村名 作物名	名古屋市	一宮市	津島市	江南市	稲沢市	愛西市	清須市	弥富市	あま市	大治町	蟹江町	飛島村
	春キャベツ		○			○						
冬キャベツ					○							
春だいこん				○		○						
冬春トマト			○			○		○				○
冬春なす		○			○							
冬にんじん						○						
秋冬ねぎ		○		○								
春はくさい		○			○							
秋冬はくさい		○			○							
ほうれんそう		○			○		○					

### (3) 主要作物の作付面積の傾向

現計画(平成21年～平成25年の5か年平均)から再評価時点(令和元年～令和5年の5か年平均)の間では、関係市町村の水稻、小麦、大豆の作付面積は、水稻は8,650haから7,482haへ0.9倍と減少傾向にあり、小麦は529haから995haへ1.9倍と増加傾向にある。[図(3)-1、表(3)-1]



出典：作物統計調査

図(3)-1 主要作物(水稻、小麦、大豆)の作付面積の傾向

表(3)-1 主要作物の作付面積の傾向

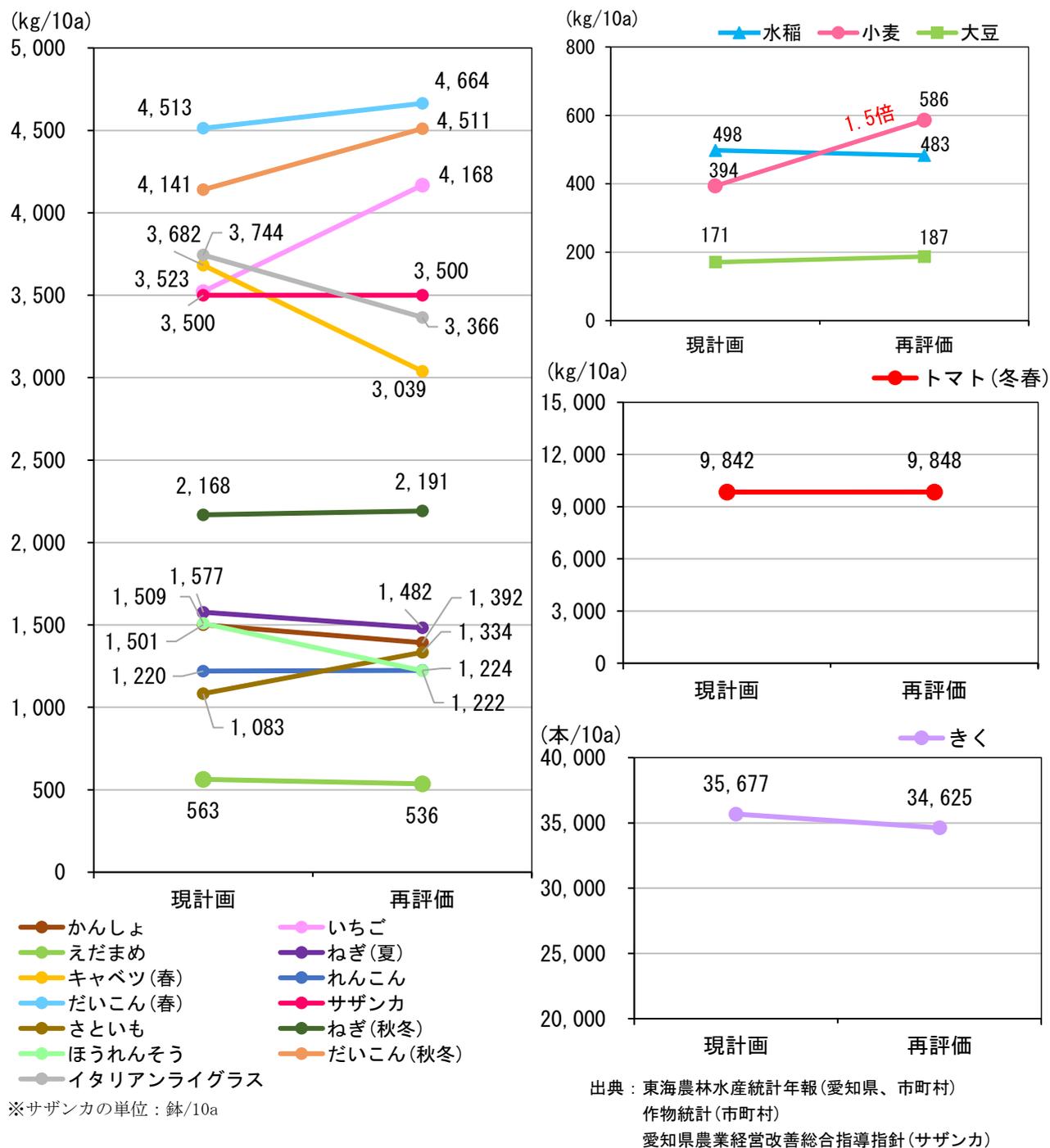
(単位：ha)

区分	現計画 (H21～H25) ①	再評価 (R1～R5) ②	変化割合 ③=②/①
水稻	8,650	7,482	0.9
小麦	529	995	1.9
大豆	459	467	1.0

出典：作物統計調査

#### (4) 主要作物の単収の傾向

主要作物の再評価時点(令和元年～令和5年の5か年平均)単収は、現計画(平成21年～平成25年の5か年平均)と比較して、水稻及び大豆の単収は横ばい、小麦の単収は約1.5倍増加している。また、現計画と比較して、いちご、だいこん(春)、だいこん(秋冬)、さといもは増加傾向、キャベツ(春)、ほうれんそう、イタリアンライグラスは減少傾向、それ以外はおおむね横ばいである。なお、水稻、大豆、小麦、キャベツ(春)、だいこん(春)、トマト(冬春)、ねぎ(秋冬)、ほうれんそうは関係市町村の統計結果で、その他は愛知県の統計結果を示す。〔図(4)-1〕



図(4)-1 主要作物の作物単収の傾向



(参考1) 小麦の増加について

愛知県農業総合試験場では、2000年から、東海地域に適した早生で収量性に富み、高品質な小麦の品種改良に取り組み、日本めん用小麦新品種「きぬあかり」を開発した。「きぬあかり」は耐倒伏性、耐湿性に優れ、主に水田を利用して栽培する東海地域の小麦生産に適している。

令和5年度産の単収は、愛知県は575kg/10aであり、これは全国1位であった(第2位は北海道で542kg/10a)。関係市町村の単収について、再評価時点(令和元年~令和5年の5か年平均)では594kg/10aである。

また、海部東地域農業再生協議会や稲沢市農業再生協議会では、各構成員の連携のもと、農地集約による団地化の推進や農業機械の導入により、生産性や作業効率向上を図っており、作付面積は年々増加している。



出典：愛知県 HP

**海部東地域農業再生協議会（愛知県津島市、あま市）**

**協議会の概要**

- 津島市、あま市（設立時は、海安郡東海町、海安郡七宝町及び海安郡春日町）、海部郡大治町、14市町を統合し組織成り立ち、H16に設立。
- 農業従事者3,362名（R2年）のうち、水田専一大豆産地生産性向上事業の受益農業従事者は26名
- 各構成員の連携のもと、生産性や作業効率向上を推進し、農地集約による団地化を推進。
- 稲・麦を主とした事業に重点を置き、水田への農地集約が進展。
- 土壌肥料の確保が減少する中、小麦の作付面積を拡大し、水田面積を維持する方針。

**生産規模**

- 作付面積の拡大：555ha、小麦：14ha（R2年）
- 小麦については、日本産用品種「きぬあかり」作付面積が拡大し、作付面積は年々拡大。
- 農地中間管理事業による農地の集約が進んでおり、今後、集約した農地の団地化による生産性向上を目指す。

**取組のポイント**

**<実需者の需要を踏まえた小麦生産の拡大>**

- 現在「きぬあかり」を生産している、県内の学校給食において「中単収品種」「998あたり3000g」を拡大する方針であり、今後、需要の増加が見込まれることから、令和6年度から「998あたり」の品種転換を進め、作付面積を拡大する。
- 「きぬあかり」の栽培に当たっては、実需者の求める品質基準を満たすため、土壌の酸度を調整し（石灰資材の施用）肥料の効率的な施用により、窒素利用率を12.5~14.0%を確保するとともに、収量の安定化を図る。

**<農地の団地化や機械の導入による小麦の生産性の向上>**

- 農地中間管理事業による集約した農地の団地化を進めるとともに、地域の中核的な生産者による自動操縦システム付トラクター等の導入を進め、作業の効率化を図る。
- 事業により導入した高機能なシステム付トラクターと、サブライドによる心土耕の両面により病害対策を徹底し、収量・品質の向上を図る。

**取組成果**

**<小麦生産の高位安定化の実現>**

- 作付面積の拡大  
14.0ha（R2）⇒40.6ha（R6）**190%増**（R6目標：52.0ha）
- 生産量の増加  
92t・（R2）⇒243t・（R6）**164%増**（R6目標：225t）

出典：農林水産省 HP 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトの優良事例

**小麦の作付面積・生産量・単収（都道府県別）**

○ 令和5年度産の作付面積は全国では231,700haであり、北海道（132,300ha）、福岡県（16,500ha）、佐賀県（12,200ha）の順が多い。

○ 単年単収については、全国で434kg/10aであり、北海道（494kg/10a）、愛知県（491kg/10a）、群馬県（413kg/10a）の順に高い。

都道府県	作付面積		収穫量		単収		単年単収	
	ha	増減	kg	増減	kg/10a	増減	kg/10a	増減
北海道	132,300	▲	7,17,100	▲	542	▲	494	▲
青森	903	21	1,970	23	246	34	242	28
岩手	3,660	11	7,870	13	204	38	216	36
秋田	1,160	19	5,010	19	432	▲	406	▲
山形	338	27	980	27	284	28	242	28
福島	102	36	266	36	262	31	242	27
茨城	468	25	1,290	26	272	31	222	34
栃木	4,600	10	19,400	10	214	22	206	21
群馬	2,480	15	8,630	14	348	15	364	10
埼玉県	5,320	6	22,400	7	420	6	412	3
千葉県	757	22	2,620	21	346	16	286	23
東京都	11	42	18	43	164	42	227	33
神奈川県	28	42	82	41	222	38	267	26
山梨県	70	38	242	38	308	33	312	17
長野県	2,270	16	8,190	16	272	30	322	16
新潟県	718	23	1,850	25	257	33	241	30
富山県	164	32	504	30	307	24	236	32
石川県	50	41	78	42	156	43	196	38
福井県	312	35	174	39	155	44	217	35
岐阜県	204	30	557	28	278	29	186	38
静岡県	3,590	12	13,700	11	352	14	324	15
愛知県	5,660	6	24,300	▲	425	1	491	2
三重県	744	▲	2,600	▲	349	13	326	13
滋賀県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
京都府	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
和歌山県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
奈良県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
大阪府	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
兵庫県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
徳島県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
香川県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
愛媛県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
高知県	1,700	▲	6,000	▲	353	▲	326	▲
福岡県	16,500	▲	70,900	▲	424	▲	404	▲
佐賀県	12,200	▲	50,900	▲	417	▲	402	▲
熊本県	700	24	2,150	23	307	29	290	23
大分県	5,300	8	19,100	9	359	10	340	12
宮崎県	2,950	13	9,790	12	333	10	299	20
鹿児島県	115	34	328	34	285	37	207	37
沖縄県	62	40	130	40	210	37	171	42
計	231,700	-	1,067,900	-	475	-	434	-

出典：農林水産省 HP 麦の生産をめぐる事情 令和6年8月

## 先進技術を積極的に導入し、作業の効率化を進める大規模経営体 ～脇野コンバイン（愛知県愛西市）～

### 経営体の概要

平成24年  
基幹作物：水稲、大豆、  
露地野菜(ブロッコリー)  
経営面積：165ha



令和4年  
基幹作物：水稲、麦、大豆、  
露地野菜(ブロッコリー)  
経営面積：300ha

### 取組の経緯と経営転換のポイント等

平成2年頃は作業受託中心で、今の10分の1ほどの経営面積だったが、平成12年頃から次第に周囲の営農集団が辞めていったことで、現在では300haほどの面積となった。今まで廃棄していた籾殻を、堆肥化利用したのをきっかけに平成19年に有機JAS認定を取得し、積極的に化学合成農薬・化学肥料の低減に努めている。平成18年度には、特別栽培米で農林水産大臣賞を受賞し、さらに平成23年度には、日本農業賞の大賞を受賞している。また、ICTの導入や作業の効率化でコストの低減を図るとともに、担い手の育成・確保にも積極的に取り組んでおり、地域農業の牽引役としても活躍している。

### 営農改善のポイント

#### ①省力化

水稲は直播、密播栽培を組合せて省力化を図っている。ICTにも取組み、令和2年にドローンを購入し、水稲や大豆のカメムシ防除、小麦の殺菌等に利用している。また、GPS付き自動運転トラクターや、収量を計測できるコンバイン、高速汎用播種機を導入する等、積極的に作業の効率化と省力化を図っている。



脇野コンバインの皆さん

#### ②流通・販売の工夫

米は自作のイラストを使用したパッケージを利用し、ホームセンター等で販売している。



米のパッケージ

#### ③担い手の育成・確保

従業員は若く、全員が20代から50代であり、中でも20代が半数近くを占めている。

毎年農協や経済連の新規就農者を対象とした農業研修を受け入れている。

### 事業概要

事業種：国営施設機能保全事業  
関係市町：愛知県名古屋市、一宮市、津島市、江南市、  
稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、  
海部郡大治町、同郡蟹江町、同郡飛鳥村  
受益面積：11,608ha  
事業期間：平成27年～令和8年  
事業目的：排水改良  
主要工事：排水機場改修2箇所 排水路改修 L=0.1km  
排水管理施設改修一式

#### 位置図



尾張西部地区

#### <問い合わせ先>

東海農政局  
農村振興部農地整備課  
課長補佐(競争力強化事業推進)・営農指導係  
電話：052-223-4638

(令和4年度調査時点)

農地を積極的に受託し、地域農業の活性化に貢献する経営体  
～（株）キマタ農園（愛知県あま市）～

経営体の概要

平成24年

基幹作物：水稲、トマト、  
ねぎ、しゅんぎく

経営面積：21ha



令和4年

基幹作物：水稲、麦、施設野菜（トマト等）、  
露地野菜（ブロッコリー、ねぎ、かりもり等）

経営面積：54ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

木全代表の就農当時は主にトマトを栽培していたが、海部東農協の仲介により周りの農家が耕作できなくなった土地の面倒を見るようになった。国・県営事業により用水の水質改善がなされ、また排水も改良された農地を利用し、耕地面積の拡大を契機に水稲栽培が主体の複合経営を始めた。平成27年に周りからの信頼力の強化と従業員を雇用を考えて株式会社キマタ農園を設立。一昨年には次女的美咲さんが就農したが、さらに若い人材を増やす構想を持っている。トマトにおいては平成10年からエコファーマー認定を受けるなど、野菜栽培では、減農薬・減化学肥料にも取り組み、スーパー中心に販売している。

営農改善のポイント

①省力化

水稲作は不耕起V溝直播栽培を導入して省力化している。栽培履歴は栽培管理アプリを利用し、水稲・小麦の防除作業はドローンを委託することで短期間で農業散布を行う等、作業の効率化を実現している。

②流通・販売の工夫

野菜は20年程前からスーパーを中心に販売、米は米屋や農協に販売するなど販売先を変えている。また、一部のスーパーでは、美咲さん作成のポップに名前と顔写真を載せて、消費者にPRして販売している。

③担い手の育成・確保

農協の理事を9年間務めていた等、地域農業の牽引役として活躍されている。また、美咲さんが県立農業大学校を卒業し、海外研修を経て後継者として就農した。木全代表は若い人材が増えれば、それだけで地域が活性化されるという思いがある。今後も若手の農業参入に尽力したいと考えている。



木全代表と次女的美咲さん



美咲さん作成のポップ

事業概要

事業種：国営施設機能保全事業

関係市町：愛知県名古屋市、一宮市、津島市、江南市  
稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市  
海部郡大治町、同郡蟹江町、同郡飛島村

受益面積：11,608ha

事業期間：平成27年～令和8年

事業目的：排水改良

主要工事：排水機場改修2箇所 排水路改修 L=0.1km  
排水管理施設改修一式

位置図



<問い合わせ先>

東海農政局  
農村振興部農地整備課  
課長補佐（競争力強化事業推進）・営農指導係  
電話：052-223-4638

（令和4年度調査時点）

多角的な農業ビジネスを展開し、新たな取組に挑戦し続ける経営体  
～(有)アグリ：サポート（愛知県海部郡飛島村）～

経営体の概要

平成24年

基幹作物：水稲、小麦、大豆、露地野菜  
(ほうれんそう、キャベツ等)

経営面積：256ha



令和7年

基幹作物：水稲、小麦、大豆、露地野菜  
(ほうれんそう、キャベツ等)、施設野菜

経営面積：380ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

多角的な農業ビジネスを展開するため、平成11年に有限会社アグリ：サポートを設立。国営事業等の実施により排水性が向上したため、水稲以外にも水田を中心に小麦、大豆、露地野菜を支障なく栽培している。さらに水耕栽培、葉物野菜の冷凍加工、酒米の作付けなど農業の様々な分野を幅広く展開することでリスク分散を行い、経営の安定を図っている。また、ほ場が1ha区画に整備されたことで機械作業がしやすくなり農作業効率が上がった。食育活動にも積極的に取り組んでおり、農業体験のイベントや、学校で米作りや野菜作りの授業を毎年開催するなど地域農業の活性化に取り組んでいる。

営農改善のポイント

①栽培技術の確立・向上

会社設立時から、安心・安全な農作物を栽培するために減農薬、減化学肥料による栽培にこだわっている。米や野菜の計18品目でエコファーマー計画の認定を受けている。また地域環境、安全性に配慮して、節減対象農薬や化学肥料の使用を減らした農産物に送られる生協の「栽培自慢」にも平成25年から認定されている。



立松代表

②流通・販売の工夫

米、野菜とも外食チェーンや生協などと「播種前契約」を結び、直接販売している。米、野菜の半分以上を契約栽培することで、市場価格に左右されることなく、経営の安定につながっている。冷凍野菜の原料の生産と、冷凍工場での加工を自社で行っており、冷凍ほうれんそうにおいては愛知県の学校給食に年40t直接販売している。冷凍野菜では規格外の大きさの野菜を使用できるので、収益性の向上につながっている。



冷凍工場

事業概要

事業種：国営施設機能保全事業

関係市町：愛知県名古屋市、一宮市、津島市、江南市  
稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市  
海部郡大治町、同郡蟹江町、同郡飛島村

受益面積：11,608ha

事業期間：平成27年～令和8年

事業目的：排水改良

主要工事：排水機場改修2か所 排水路改修 L=0.1km  
排水管理施設改修一式

位置図



尾張西部地区

<問い合わせ先>

東海農政局  
農村振興部農地整備課  
課長補佐(競争力強化事業推進)・営農指導係  
電話：052-223-4638

(令和4年度調査時点)

(令和7年度一部更新)

### (参考3) 地域農業の取組

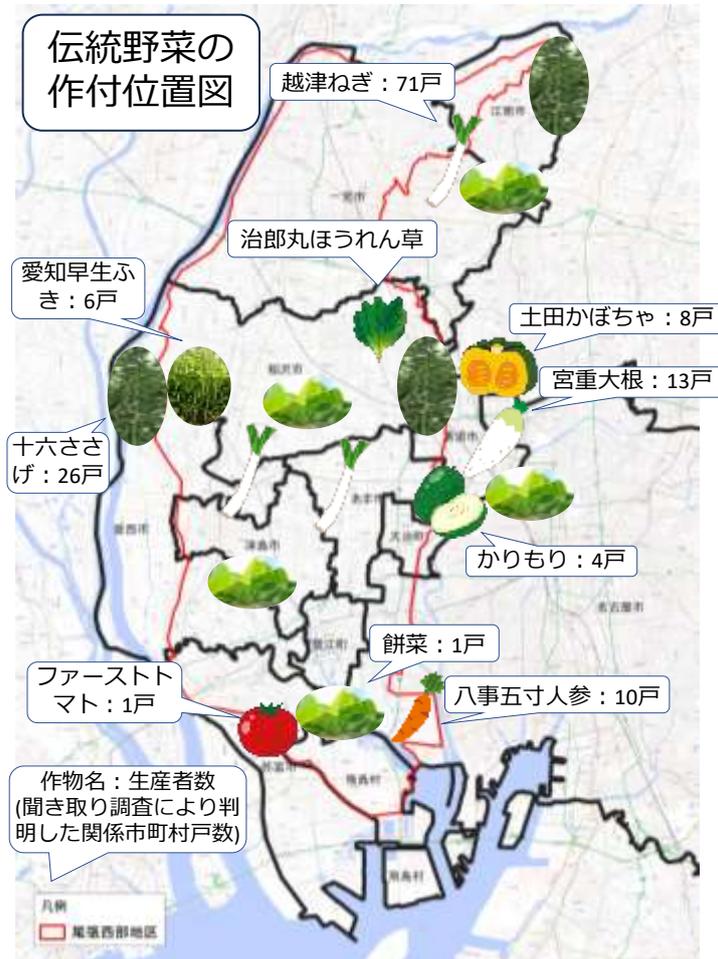
本地区では、様々な農産物が生産されており、地域に合った営農が行われつつ、現在に至るまで農業が継続されてきた。下記に本地区の取組の一部を示す。

#### □あいち伝統野菜の取組

愛知県の野菜づくりの礎として栽培されてきた地域特有の野菜を、次世代に種を残すため、愛知県では伝統野菜の作付けを推進している。越津ねぎ、宮重大根等、37品目が選定されている。



出典：愛知県農業水産局農政部園芸農産課野菜・果樹グループ HP



写真：餅菜、愛知早生ふき、十六ささげ  
出典：愛知県農業水産局農政部園芸農産課野菜・果樹グループ HP

表 本地区での作付実績

伝統野菜名		宮重大根	八事五寸人参	フアーストトマト	かりもり／堅瓜	餅菜／正月菜	治郎丸ほうれん草	越津ねぎ	愛知早生ふき	十六ささげ	土田かぼちゃ
本地区の関係JA 及び関係市町村											
JA愛知北	江南市					◎		●		○	
JAなごや	名古屋市		○			○		—			
JA愛知西	一宮市					○		●			
	稲沢市					○	○	○	—	○	
JA西春日井	清須市	●			○	◎		○		●	●
JAあいち 海部	津島市					○		—			
	愛西市					○		●	●		
	弥富市			◎		○		—			
	あま市					○		●			
	大治町					○		—			
	蟹江町					○		—			
	飛島村					○		—			

- ：生産組合が存在し一定の販売規模で生産出荷されている
- ◎：個人規模で生産されており単発で生産出荷されている
- ：個人規模で栽培があることを把握している。産直コーナーで販売されていることもある。
- ：現在は栽培されていない。



出典：農林水産省  
「うちの郷土料理」



出典：愛知県農業水産局農政部  
園芸農産課野菜・果樹グループ HP

愛知県の雑煮で用いられる餅菜は、  
年末にスーパーマーケット等で販売されている。



出典：愛知県農業水産局農政部  
園芸農産課野菜・果樹グループ HP



清須市では伝統野菜の宮重大根と土田かぼちゃの販売先を確保し、  
積極的に伝統野菜を保護と推進している。

## □れんこんの輸出の挑戦

JA あいち海部ではれんこんの輸出を試みている。現在は香港やシンガポールを輸出先として、冷凍れんこんの販売を試験中である。JA あいち海部では、輸出事業の成功実績が、国内市場における商品価値の向上を促進する好影響を及ぼすと見込んでいる。

様式2 **輸出事業計画**  
※申請者名：あいち海部農業協同組合、品目：れんこん

1. 輸出における現状と課題

**【現状】**  
愛知県は、江戸時代かられんこんが栽培される全国第4位（令和元年度）の産地であり、JAあいち海部管内（栽培地は愛西市）がその大半を占めている。れんこんは、煮炊きが必要な食材でその需要期は冬期であるが、需要期以外での販売は苦慮しており、れんこんの新たな調理方法の提案などSNSツールを活用して需要の喚起を行っているが、改善には至っていない。そこで新しい販売先として海外にチャンネルを開きたく、輸出への取組を開始した。

**【課題】**

- 鮮度保持のため泥付きで出荷しているが、輸出するには検疫の都合上、泥を落とす設備の整備が必要である。
- 鮮度を保持しながら輸送するための包装資材の検討が必要である。
- 候補としている輸出先国では、海外産の安価なれんこんがすでに流通しており、差別化を図る必要がある。



出典：農林水産省 輸出事業計画の公表

## □ハウスれんこんの取組

JA あいち海部では、年間を通じてれんこんを提供するためにハウス栽培に取り組んでいる。（産地を確立する一助となっている。）

## □いちご「ゆめのか」のブランド化

令和3年度に日本農業賞（集団組織の部）において、JA あいち海部のあまイチゴ組合が特別賞を受賞した。

令和4年1月31日  
ニュースリリース



**日本農業賞 集団組織の部**  
**あまイチゴ組合 特別賞 受賞！**



令和3年度の日本農業賞（集団組織の部）において、当JAのあまイチゴ組合が大賞に次ぐ特別賞を受賞することが決まりました。（令和4年1月31日発表）  
日本農業賞とは、日本農業の確立をめざして意欲的に経営や技術の改善に取り組み、地域社会の発展にも貢献している個別経営と集団組織や、食や農の担い手として先進的な取り組みをしている個人・集団組織を表彰するものです。  
主催は日本放送協会（NHK）、全国農業協同組合中央会（JA全中）、都道府県農業協同組合中央会。後援は農林水産省および都道府県です。

出典：JA グループ愛知 HP

**(参考) 全国的ないちごの単価の上昇**

いちごを販売目的で作付けしている経営体が減少する等、いちごの収穫量が減少する中で、冬春期の生食用は輸入代替できないため、生食用の潜在的需要に対応できず、需給がタイト化し価格が上昇している可能性が考えられている。(資料：農中総研 調査と情報 2017.11 (第63号))

**□新規就農支援事業**

本地区内では、農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の遊休地への対策として、新規就農者を支援するために下記などの取組を行っている。

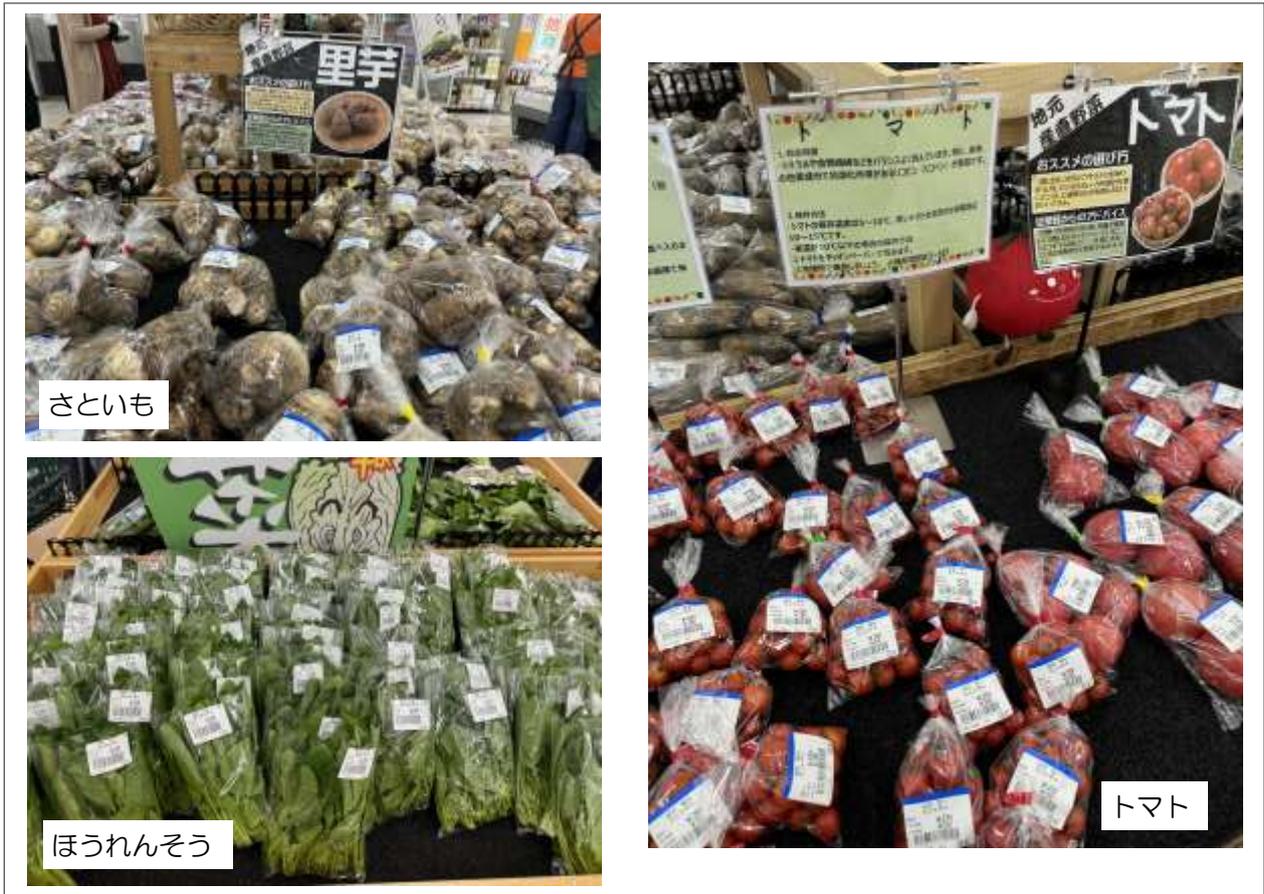
JA 愛知北	JA 愛知西	JA あいち海部	愛知県の就農準備資金の研修機関
農業塾 ・大根コース ・ねぎコース ・葉菜コース	はつらつ農業塾 ・生きがい農業コース ・担い手育成コース	・いちご道場 ・れんこん道場	ココニコヒロバ (無農薬・無化学肥料・露地での栽培を行っている)

## □都市近郊農業の振興

都市近郊農業は、都市住民に地元産の新鮮な農産物を供給する機能だけでなく、都市における防災や良好な景観形成、環境保全など、多様な機能を果たしている。江南市を始めとする本地区の北側は、住宅地と農地が介在している地域であるが、名古屋市や岐阜県に近いという立地を生かし少量多品目で野菜等を生産し農業を維持している。少量多品目の生産物は産直センター等へ販売されている。

また、本地区内の JA では、地元産の農産物を使用してプライベートブランド商品を販売する等、農業者と協力して農業の振興を図っている。

### 地区内の産直センターの様子



### 加工品の販売（6次産業化）

<p>出典：JA あいち海部</p>	<p>出典：JA 愛知西</p>	
<p>地元特産「レンコン」を使用した れんこんチップス (JA あいち海部のPB商品)</p>	<p>鰹節粉末等の調味料が入った 「あいちのかおり」の米粉 (JA 愛知西のPB商品)</p>	<p>江南産のダイコンとニンジンを使用した 地産地消カレー (JA 愛知北と愛知江南短期大学と 江南商工会議所の共同開発商品)</p>